

平成26年度施策評価シート(平成25年度実施事業)

施策名	学校教育	施策コード 5-1-2	作成主管課	学務課
			関係課	生涯学習課 笠間給食センター 岩間給食センター

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第5章 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕
	小政策	1 次代を担う子どもを育みます
現況と課題	<p>現在の子どもたちは、世界的に前例やモデルがない未来を担っていきます。高度情報化や社会経済のグローバル化はますます進むことが予想され、日常生活における課題も多様化する中では、世界や地球規模の視点を持ち、課題を解決していく力が必要になります。また、児童・生徒数が減少する中で、学校の適正規模や適正配置の具体化を進めていく必要があります。</p> <p>国では「生きる力」を育むという理念のもと、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要性を掲げています。</p> <p>本市では、教育内容や施設の充実はもとより、地域資源を活用した特色ある教育、子どもや保護者が抱える悩みへの相談体制の充実など、家庭や地域とのつながりを大切にする学校づくり、そして地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくりに努めてきました。</p> <p>今後は、未来をつくる力であり地域の宝でもある子どもたちに対し、地域資源を活かしながら、知識や技能の習得、そして思考力、判断力、表現力などの育成に力を入れていくとともに、保護者との信頼関係を構築しながら、「親としての成長」も支援する取り組みを進めていく必要があります。また、地域全体で子どもを育てていく環境の構築に向け、地域の力を得られる協力体制、愛される学校づくり、そして災害時の地域拠点となる施設であることを含めた安心・安全な学校づくりを進める必要があります。</p>	
施策目標	子どもたち一人ひとりが自立して社会で生きる力を育むため、確かな学力の向上や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの安全性を確保するため、学校施設の適切な維持管理に努めます。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	ゆとり教育からの転換や少子化による学校統廃合、原発事故による放射能関係等、教育環境の変化に対する、きめ細かな教育指導や安全の確保が求められている。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	市民実感度	90.800					
	加重平均値	3.382					
地域に開かれた学校だと感じている市民の割合	市民実感度	62.460	44.250	50.000			
	加重平均値	2.791	2.472	2.527			
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		88.750	89.160			
	加重平均値		3.538	3.484			

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
全国学力・学習状況調査(県平均点数との比較)※中学3年	目標値	点		+2.5	+2.5	+2.5	+2.5	+2.5
	実績値	点	+2.3	+2.0	-2.2			
	達成度	%		99.21	93.03			
	ベンチマーク	県平均点		61	65			
全国体力・運動能力調査(県平均点数との比較)※中学2年	目標値	点		+2.0	+2.0	+2.0	+2.0	+2.0
	実績値	点	+1.5	-0.1	+0.2			
	達成度	%		95.97	96.49			
	ベンチマーク	県平均点		50.1	49			
学校施設の耐震化率	目標値	%		84.10	91.30	97.10	100.00	
	実績値	%	73.90	84.10	91.30			
	達成度	%		100.00	100.00			
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力の定着に向け、児童生徒の授業における理解度を把握するため指標とした。 家庭、学校、地域の交流連携が図られているか把握するため指標とした。
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上と健全な体の育成について、県平均値を上回っていくことを目標とした。 学校施設の耐震化率を平成27年度までに100%にすることを目標とした。

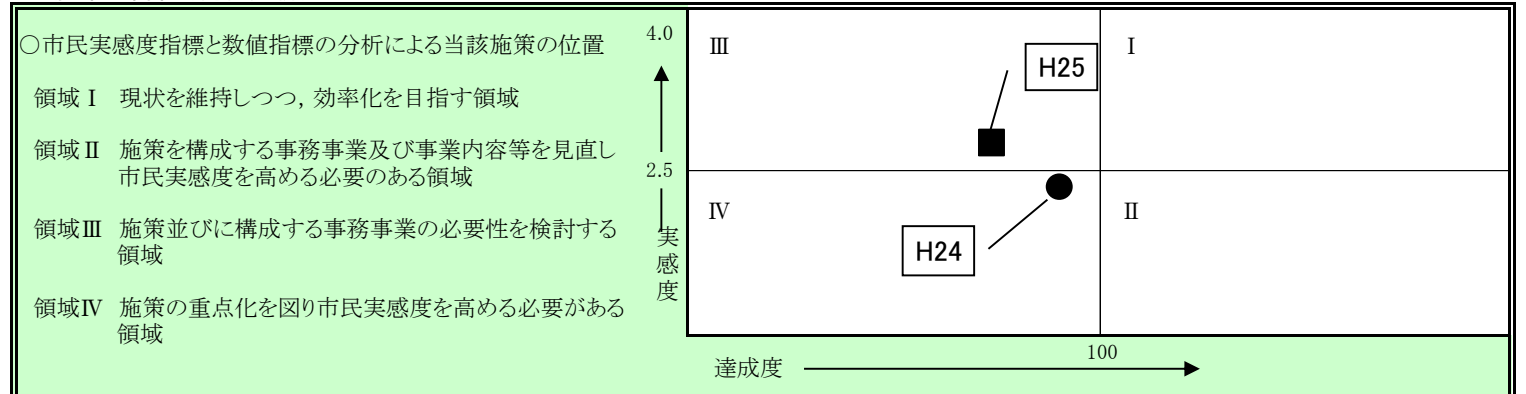
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <p>・家庭や地域社会での連携協力により社会的なルールを身に付け、社会の一員となるための教育。</p>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <p>・児童生徒の確かな学力の定着と心の体の育成の充実。</p> <p>・施設の計画的な耐震化及び適切な維持管理と教育環境の安全管理。</p>

3 平成25年度の取組状況

取組状況等	<p>取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>児童生徒の学力向上のため、AET・TTの配置を行い授業の充実を図った。質の高い教育環境整備を実施した。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>全国学力・体力調査においては、目標は未達成であったものの、児童生徒一人ひとりの能力を伸ばす授業が展開された。施設整備については、計画通りに耐震化が進められた。</p>
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>学力向上も含めて子どもたちが豊かな心、健やかな体の育成を図るための施策として妥当と考える。</p>
------------	--

平成26年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	<p>基礎学力向上のための学習プログラムの確立。</p> <p>学校統廃合に伴う教育環境整備。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成27年度に向けた施策方針</p> <p>各学校個々のレベルに合わせた授業の展開。</p> <p>平成27年度の学校統廃合に向けて、学校適正配置実施計画に基づき、環境整備を図る。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
1	教育研究会補助金事務	少子化を始め、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもたちにきめ細かい指導を行うにあたっては、学校の「教育力」「教師力」の向上のための研究活動が必要。	政策的事業	研修回数	回	135	131	122	市単	1,326	1,000	1,000	11
2	AET事業	学習指導要領の改正等に伴ない小学校では、低中学年10時間程度の国際理解活動、高学年では年間35時間の外国語活動において、コミュニケーション能力の素地を養う。また、中学校では、年間140時間の英語授業を中心に英語でのコミュニケーション能力育成を図る授業を行うなかでAET(英語指導助手)をJTE(日本人英語教師)の助手として各小中学校に派遣し、授業支援を行う。	政策的事業	配置人数	人	10	10	10	市単	32,182	39,934	42,173	2
3	小学校教育振興費事務	小学校授業でのパソコンや教材等の整備を行い、学力向上や教育環境の充実を図る。	義務的事业	パソコン配置数	台	517	517	517	市単	90,400	86,514	85,146	義務的事业
4	理科支援員配置事業	大学(院)生や退職教員等の優秀な外部人材を理科支援員として小学校5・6年生を中心とした理科の授業に配置し活用することで理科の授業における観察・実験活動の充実により市内小学校理科教育の充実を図る。	政策的事业	配置人数	人	5	5	5	県補助	775	874	823	5
5	TT特別配置事業	小中学校を対象に少人数加配に該当しない学校に講師を配置し、少人数のきめ細かな指導により基礎学力の向上等(算数)を図ることを目的とする。	政策的事业	配置人数	人	7	7	-	県補助	14,701	15,543	-	-
6	原子力・エネルギー教育支援事業	原子力・エネルギーに関する教育の推進や平成11年度のJCO臨界事故を契機として県が交付金を創設し、市町村が行う、原子力その他のエネルギーに関する教育に係る教材、教具等について必要な教育支援を行う。主に発電実験器具及びエンジンキットなどを購入しエネルギーに関する教育を行う。	政策的事业	実験器具整備数	台	125	56	101	県補助	1,828	491	1,838	5
7	小学校・学力向上支援事業	H18年度から実施してきた、小学校・特色ある学校づくり事業からH23年度学力向上支援事業へ事業移行して、学力調査等に見られる実態や各校の学力に係る課題への対応として、各校が自主性を発揮し、学力向上に向けた活動を推進してきた。さらにH25年度より非常勤講師を各校に配置し、TTによる授業を展開し学力向上を図る。	政策的事业	全国学力調査(6年生)平均点県比較	点	未実施	-0.2	-1.7	市単	2,003	2,074	30,024	4
8	中学校教育振興費事務	授業でのパソコンや教材、消耗品等の整備を行い、学力向上や教育環境の充実を図る。	義務的事业	パソコン配置数	台	287	287	287	市単	45,642	58,702	55,721	義務的事业
9	中学校・学力向上支援事業	H18年度から実施してきた、小学校・特色ある学校づくり事業からH23年度学力向上支援事業へ事業移行して、学力調査等に見られる実態や各校の学力に係る課題への対応として、各校が自主性を発揮し、学力向上に向けた活動を推進してきた。さらにH25年度より非常勤講師を各校に配置し、TTによる授業を展開し学力向上を図る。	政策的事业	全国学力調査(3年生)平均点県比較	点	未実施	2.0	-2.2	市単	1,366	1,274	14,011	4
10	小中学校給食管理業務事務	学校給食は、発育期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供し、児童・生徒の健全な発達に資するとともに、生涯にわたり望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など、共同生活において基本的態度能力を育成する、食育および健康教育である。そのための衛生・安全管理や栄養管理の充実等に努め、安全な給食を提供する。	義務的事业	提供児童数	人	3,003	2,912	2,886	市単	235,682	235,011	219,615	義務的事业
11	関東・全国大会出場補助金事務	学校教育活動の一環として行われる各種大会の参加者に対し宿泊費等を補助し、関東・全国会等の高いレベルの大会に参加することで、心身の健全な育成と、スポーツや芸術の振興を図り、各種部活動の活性化と保護者負担の軽減を図る。	政策的事业	大会出場者数	人	112	203	156	市単	1,569	1,615	2,039	10
12	心の教室相談員活用事業	児童生徒の悩み等を気軽に話せる環境を整え、心の安定と問題行動の未然防止を図るために心の教室相談員を配置する。	政策的事业	不登校(30日以上)率	%	1.3	1.4	1.4	市単	1,587	1,764	1,735	10
13	適応指導教室事業	教育委員会が、長期欠席をしている不登校(30日以上)の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市の公的な施設等に教室を開設し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰することを目標に運営を行う。	政策的事业	復帰児童生徒数/入室数	人	8/18	7/20	3/16	市単	12,814	13,115	13,111	6
14	特別支援教育支援員配置事業	小中学校において障害のある児童生徒に対し、食事・排泄・教室移動補助など学校における日常生活動作の介護を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートする「特別支援教育支援員」を配置する。	義務的事业	支援員数/支援者数	人	8/10	7/11	11/11	市単	5,162	6,355	8,410	義務的事业
15	スクールライフサポーター活用調査事業	児童生徒の不登校(30日以上)状態の解消及び不登校問題の未然防止を図るため、スクールライフサポーターを配置する。 県委託事業(岩間地区小学校限定) H25年度配置校:岩間三小	政策的事业	配置校不登校(30日以上)率	%	0.29	0.42	0.32	県補助	691	691	332	10
事業費合計									1,145,261	2,294,659	1,376,087		

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度		
16	要保護・準要保護生徒援助事業	義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、経済的理由により義務教育を受けることが困難な、生徒の保護者に対して援助費を支給する。要保護(生活保護者)及び準要保護(生活保護者に準じる者)	義務的事業	認定生徒数	人	264	257	267	国補助	28,623	25,297	27,193	義務的事業
17	クラブ活動支援事業	中学校におけるクラブ活動にあたり、消耗品の支給により、クラブ活動の活性化及び保護者負担の軽減を図る。H19年度までは補助金として支給。	政策的事業	クラブ数	クラブ	80	79	79	市単	1,520	1,501	1,462	10
18	小学校管理事業	学校施設等の環境を維持管理していくため、小学校14校の各種保守点検業務等を実施する。電気設備、消防設備、給水設備の保守点検、機械警備、植栽管理、清掃委託等	維持管理事業	学校数	校	14	14	14	市単	24,250	23,815	22,146	5
19	児童・生徒通学用ヘルメット購入補助金事務	市内小中学校は通学区域が広く、小学校における自転車通学児童は県内最多であり、また中学校においては、ほぼ全生徒が自転車通学となり、登下校の安全を確保するため、ヘルメットの着用を義務付けしている。通学時の安全の確保と保護者負担の軽減を図るため、ヘルメット購入に対し1,300円補助する。	政策的事業	補助児童生徒数	人	753	737	707	市単	979	958	920	8
20	遠距離通学補助金事務	3キロメートル以上の遠距離から通学する小学校児童の通学に要する交通費であるバス定期代や自転車購入費用の一部または全部を補助することにより、通学児童の通学手段の確保と保護者の負担軽減を図る。	政策的事業	補助児童数	人	132	116	119	市単	3,130	2,714	2,764	8
21	中学校管理事業	学校施設等の環境を維持管理していくため、中学校7校の各種保守点検業務等を実施する。電気設備、消防設備、給水設備の保守点検、機械警備、植栽管理、清掃委託等	維持管理事業	学校数	校	7	7	7	市単	17,185	17,011	16,030	5
22	教育委員会関連事務	中立、公正な職務の執行を確保し、教育に関する事項について、合議制で審議議決	義務的事業	議決数	件	14	14	38	市単	2,332	2,299	2,292	義務的事業
23	小学校整備事務	学校施設等を修繕、工事、備品購入等により、安全性の確保や施設の長寿命化を図る。	建設・整備事業	学校数	校	14	14	14	市単	38,516	27,070	34,490	3
24	小学校施設環境改善事業	笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、学校施設の耐震化や老朽改修を実施する。	建設・整備事業	耐震化率	%	66	81	89	国補助	19,478	456,728	228,320	1
25	中学校整備事務	学校施設等を修繕、工事、備品購入等により、安全性の確保や施設の長寿命化を図る。	建設・整備事業	学校数	校	7	7	7	市単	20,264	18,180	20,375	3
26	中学校施設環境改善事業	笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、学校施設の耐震化及び老朽改修を実施する。	建設・整備事業	耐震化率	%	91	91	95	国補助	199,710	6,570	107,520	1
29	学校適正配置事務	笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を基に平成22年10月に教育委員会で基本計画を策定した。その後平成24年2月に笠間市立小中学校学区審議会の答申を受け、その内容を保護者・地域住民に周知するため平成24年度に意見交換会を開催し、意見を反映して本年度中に実施計画を策定する。 H24 意見交換会、実施計画 H25 統合対象地区説明、統合準備 H26 統合対象校の事前交流、統合準備 H27 統合	政策的事業	①学区審議会開催数 ②意見交換会開催数 ③統合準備委員会	回	①208	②255	③27	市単	974	66	1,063	1
30	笠間学校給食センター整備事業	笠間学校給食センターの老朽化に伴い、現有施設の隣接地に同施設の改築を行う。笠間地区小中学校10校分の副食の調理と市内小中学校全校の米飯を賄う。 H24 改築工事 外構工事(H24・25継続事業) 現有施設解体工事 H25 4月供用開始 外構工事(残工程15%)	建設・整備事業	改築工事進捗率	%	0	100	-	国補助	58,218	943,688	31,482	廃止
31	教育情報ネットワークシステム運用管理事業	教育環境の充実に向けて、教職員の校務事務軽量化のため、各学校や教育委員会とを事務連絡等を結ぶイントラネットを使用して、笠間市教育情報ネットワークを整備し校務の軽量化やセキュリティを確保した運用が可能なサーバー等を整備してきた。教職員のICTスキルの向上に向けた事業を実施してきた。	維持管理事業	パソコン配布数	台	446	437	427	市単	12,259	15,871	14,119	9

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 学校教育



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- 教育委員会関連事務
 - 小学校教育振興費事務
 - 中学校教育振興費事務
 - 小中学校給食管理業務事務
 - 特別支援教育支援員配置事業
 - 要保護・準要保護児童援助事業
 - 要保護・準要保護生徒援助事業
 - 笠間給食センター管理運営事業
 - 岩間給食センター管理運営事業
 - 笠間給食センター調理事業
 - 岩間給食センター調理事業

事務事業の成果基準の説明

